

平成 30 年 1 月 30 日

会 員 各 位

公益社団法人宮城県トラック協会
会 長 須 藤 弘 三

標準貨物自動車運送約款改正に伴う説明会について（ご案内）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、国土交通省ではトラック運送事業における適正な運賃・料金の收受のために、標準貨物自動車運送約款の一部を改正し、平成 29 年 11 月 4 日から施行しております。

この改正により、新たな運送約款への切り替えに伴う運賃・料金の変更届出、もしくは旧運送約款を引き続き使用するための認可申請など、事業者において運輸支局への手続きが必要となっております。

しかしながら、改正内容への理解度不足や検討中などの理由により、未手続きの事業者が少なくない状況にあります。

つきましては、本改正に係る説明会を下記のとおり県内 3 会場で開催いたしますので、別紙参加申込書に必要事項を記入のうえ、F A X にてお申込みください。

1. 日時及び会場（所要時間：約 1 時間程度）

開 催 日 時	開 催 場 所
平成 30 年 2 月 7 日（水） 14:00～	大崎市古川稲葉字鴻ノ巣 118 大崎輸送サービスセンター（大崎支部） TEL 0229-23-8766
平成 30 年 2 月 14 日（水） 14:00～	石巻市重吉町 8-6 石巻輸送サービスセンター（石巻支部） TEL 0225-95-1377
平成 30 年 2 月 20 日（火） 14:00～	仙台市若林区卸町 5-8-3 宮城県トラック研修センター 3 階第 1 研修室（本部） TEL 022-238-2721

2. 説明会内容 (1) 改正の趣旨及び内容
 (2) 改正に伴い事業者が行う手続き（運賃・料金変更届または認可申請）等
 (3) その他
3. 講 師 (公社) 宮城県トラック協会 職員
4. 対 象 者 標準貨物運送約款の改正に伴う手続きをしていない事業者または、
手続き済で改正内容の理解度を深めたい事業者
5. 申 込 【別紙】参加申込書をご記入のうえ、各会場の開催日時の 2 日前まで、
F A X (022-238-4336) にてお送りください。
6. 問い合わせ 宮城県トラック協会 業務部（廣瀬・小幡） TEL 022-238-2721

FAX 022-238-4336

(公社) 宮城県トラック協会 業務部 宛

標準貨物自動車運送約款改正に伴う説明会

参加申込書

事業者名 _____

1. 日時及び会場

参加会場	下記のいずれかに <u>一つだけ</u> ☑をお願いします。 <input type="checkbox"/> 2月 7日(水) (大崎輸送サービスセンター) <input type="checkbox"/> 2月 14日(水) (石巻輸送サービスセンター) <input type="checkbox"/> 2月 20日(火) (宮城県トラック研修センター)
------	---

2. 参加者

役 職 名	氏 名

※各会場の開催日時の2日前まで、FAXでお送りください。